

施策・事務事業評価結果一覧表(H18年度事業の評価)

資料1

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価					
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価	
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ	H17				H18	H17
共に汗かくまち みどり次世代	1 市民活動支援の推進	市民自ら助け合い、暮らしを支える意識を持っていただき、自主的な市民活動組織による多様な活動が行われるよう支援していく。	当市においてはすでにボランティア団体やNPO団体が連絡協議会をもって活動しているが、地域づくり・子育て支援・高齢者生きがい支援・生活環境整備などにおいて、市民活動組織は今ますます重要となる。「ともに汗かく」思想がさらに市民全体に波及していくよう、コミュニカレッジ等による人材育成や職員体制の充実を進めていく。また、地域活動を支援するため、地域担当職員制度の導入を検討する。	B	B	1-1	コミュニカレッジ推進事業	地域支援課	-	(H18実施なし)	
						2-1	市政懇談会事業	企画政策課	B3	B3	
						2-2	出前行政講座事業	地域支援課	B3	B3	
						2-3	消費者の会事業	商工観光課	B3	B3	
	2 市民参加型自治体制の構築	市民が行政施策に参加できるよう、市民や市民組織への情報提供、意見交換の機会を設け、市民と行政が一体となったまちづくり・自治体制を構築する。	各種審議会や委員会においては、公募による住民代表委員の選出に努めている。今後は、自治会やボランティアグループなど各種組織と横断的な連携・協力体制を構築し、一体となってまちづくりを進める必要がある。また、市政懇談会や出前行政講座により市民・行政双方の情報交換に努めていく。	A	A	2-4	消費生活事業	商工観光課	A	B1	
						3-1	男女共同参画推進事業	企画政策課	B3	A	
						3-2	男女共同参画人材育成事業補助金	企画政策課	B2	A	
						4-1	広報紙等発行事業	企画政策課	B3	B3	
	3 男女共同参画の推進	男女共同参画の啓発を進め、家庭、職場、地域社会の様々な場面、分野で男女の区別なく個性や能力を發揮できる社会を構築する。	18年9月、菊川市男女共同参画プランを策定した。今後はプランに基づき各種施策を推進していく。具体的には、講演会やセミナー開催により啓発を進めるとともに、市民意識調査や企業アンケートを実施し、意識の把握に努めていく。また、プランを推進していくため懇話会を立ち上げるとともに、懇話会委員育成のための研修支援を行う。	A	A	4-2	ホームページ管理事業	企画政策課	B3	B1	
						4-3	OA化推進事業	企画政策課	B1	B1	
						5-1	4カ月児等健診事業	健康福祉課	A	A	
						5-2	妊婦健診事業	健康福祉課	A	B1	
	4 顔の見える自立したまちづくりの推進	顔の見えるまちづくり 情報公開により市民に開かれた自治体、市民と行政の深い信頼関係を樹立する。 自立したまちづくり 三位一体改革や少子高齢化の進行、多様化する行政需要などに対応するため、行財政改革を推進し、効率的で自立した自治体の構築を目指す。	顔の見えるまちづくり 行政への市民参画を促進するためにも幅広い情報公開や情報提供は重要であり、広報紙及びホームページを充実させ情報の透明性を図っていく。 自立したまちづくり 17年度策定した行財政改革大綱、集中改革プランに基づき各種の改革に取り組んだ。計画に遅れが出ているものもあるが、引き続き取り組んでいく。 また、行政評価を導入し、事務事業及び施策の検証、改善を行った。今後も、評価手法の改善も含め、効果ある制度づくりに努める。	B	B	5-3	2ヵ月児相談事業	健康福祉課	A	A	
						5-4	7ヵ月児相談事業	健康福祉課	B3	A	
						5-5	2歳時健診・相談事業	健康福祉課	A	B3	
						5-6	2歳時子育て教室事業	健康福祉課	A	C	
5 健康づくりの推進	市民一人ひとりが自らの健康管理を適正に行うための情報を提供し、心身の健康に関する意識の高揚に努めるとともに、健康診断や健康相談等の充実を図る。また、市民の安心と安全な医療の確保(充実)と適正な受診を図るため、かかりつけ医を推奨するとともに菊川市立総合病院の医療体制の充実・強化を推進する。	偏った食生活や運動不足、ストレスなどに起因する生活習慣病、いわゆるメタボリックシンドロームの予防が叫ばれる中、これまでの「基本健診」が20年度から保険者毎の「特定健診」「特定保健指導」に移行する。これまで以上に受診率の向上が求められることになり、「がん検診」などと併せ、市民の健康づくりに向けた施策は重要性を増している。このため、各種相談事業や教育事業は、市民のニーズを見極める中、重点的に進めるものと見直しを図るものを判別しながら進めていく。 また、市立病院は、全国的な地方病院の医師不足といった課題の中、医大との連携を取りながら、医師の協力のもと、市民に「安心で安全な医療」を提供できるよう努めていく。	A	A	5-7	2歳6ヵ月児健診・相談事業	健康福祉課	B3	B3		
					5-8	発達訓練指導(げんきっこ)事業	健康福祉課	A	A		
					5-9	フッ素洗口、フッ素塗布事業	健康福祉課	A	A		
					5-10	離乳食教室事業	健康福祉課	B3	B3		

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価											
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価							
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ	H17				H18	H17	H18					
安心していきいき暮らせるまち みどり次世代							5-11	妊婦教室(プレママサロン)事業	健康福祉課	A	A						
							5-12	乳幼児訪問事業	健康福祉課	A	A						
							5-13	乳幼児健康相談事業	健康福祉課	A	B2						
							5-14	一般・集団健康教育事業	健康福祉課	A	A						
							5-14	一般・集団健康教育事業	健康福祉課		A						
							5-15	健診後教室事業	健康福祉課	A	A						
							5-16	運動教室事業	健康福祉課	B3	B1						
							5-17	歯科教育事業	健康福祉課	B3	A						
							5-18	個別健康教育事業	健康福祉課	A	A						
							5-19	保健対策健康相談事業 (40歳以上65歳未満)	健康福祉課	A	A						
							5-19	保健対策健康相談事業 (65歳以上)	健康福祉課		B3						
							5-20	基本健康診査事業	健康福祉課	A	A						
							5-21	C型肝炎検査事業	健康福祉課	B2	A						
							5-22	骨粗しょう症検診事業	健康福祉課	A	A						
							5-23	成人歯科健診事業	健康福祉課	A	B3						
							5-24	保健対策機能訓練事業	健康福祉課	A	C						
							5-25	保健対策訪問指導事業	健康福祉課	A	B3						
							5-26	胃がん検診事業	健康福祉課	A	B3						
							5-27	子宮がん検診事業	健康福祉課	B3	B3						
							5-28	肺がん検診事業	健康福祉課	A	A						
							5-29	乳がん検診事業	健康福祉課	B3	B2						
							5-30	大腸がん検診事業	健康福祉課	A	A						
							5-31	前立腺がん検診事業	健康福祉課	A	A						
							5-32	健康の日事業	健康福祉課	B3	B3						
							5-33	健康づくり推進委員活動事業	健康福祉課	A	B3						
							5-34	栄養講座事業	健康福祉課	B3	B3						
							5-35	健康づくり食生活リーダー研修事業	健康福祉課	B3	B3						
							5-36	健康づくり食生活推進活動事業	健康福祉課	B3	B3						
							5-37	生活習慣病検診事業	健康福祉課	B3	B3						
							5-38	めばえ幼児相談事業	健康福祉課	A	A						
							5-39	献血推進事業	健康福祉課	B3	B3						
							5-41	市立総合病院施設管理	菊川病院	-	直営						
							6	地域福祉計画の推進	市民同士が結束を強め、子どもも大人も、障がいを持つ人も持たないという相互扶助の意識が薄れつつあり、加えて、社会・経済の急激な変動に適応できないため自殺者の増加、ひきこもり、ニートやDV、児童虐待など社会問題は多種、多様化している。 このような中、民生委員・人権擁護委員・保護司といった方々の果たす役割は極めて重要であり、地域住民相互の「助け合い」を基本に置いた地域福祉の意義も益々大きくなる中、さらに地域福祉活動の活発化を図っていく。	B	B	6-1	戦没者慰霊事業	健康福祉課	A	A	
													6-2	民生委員活動推進事業	健康福祉課	A	A
													6-3	民生児童委員協議会補助金	健康福祉課	A	A
													6-4	社会福祉協議会補助金	健康福祉課	A	A
													6-5	人権擁護委員会助成金	市民課	A	B1
													6-6	東小笠地区保護司会補助金	健康福祉課	-	A
													6-7	東小笠地区更生保護女性会補助金	健康福祉課	-	A
													6-8	菊川市更正保護女性会補助金	健康福祉課	-	A

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価					
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価	
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ	H17				H18	H17
安心していきいき暮らせるまち	子育て支援体制の充実	子どもにとって何が一番大切なのかを踏まえた上で、安心して子どもを産み育てていくことができる環境の整備に努める。そして、育児に困難さを感じる保護者を支援するネットワークを強化するための働きかけを行う。	菊川市も含め、全国的に少子化が進む中で、個人的なつながりで相談し合う機会が減ることにより、子育ての悩みを抱える親が増えている。さらに、男女雇用機会均等法や育児休業制度の普及により、働きながら子育てをする母親が増え、これに合わせた子育て支援サービスの充実も必要になっている。このような中、安心して子どもを産み育てていくことができる環境の整備に努め、育児に困難さを感じる保護者を支援するネットワークを強化するための働きかけや施策を展開していく。	A	A	6-9	菊川市保護司会補助金	健康福祉課	-	A	
						6-10	協和会館施設管理	健康福祉課	-	直営	
						6-11	城山霊園施設管理	環境推進課	-	直営	
						6-12	大門霊園施設管理	環境推進課	-	市民との協働	
						7-1	児童館運営事業	こどもみらい課	B1	A	
						7-2	子育て支援センター運営事業	こどもみらい課	B3	B1	
						7-3	放課後児童クラブ運営事業	こどもみらい課	B1	B1	
						7-4	内田保育園保育事業	こどもみらい課	A	A	
						7-5	保育対策等促進事業補助金	こどもみらい課	A	A	
						7-6	次世代育成支援対策補助金	こどもみらい課	B1	B1	
						7-7	多様な保育推進事業費補助金	こどもみらい課	A	A	
						7-8	障害児保育事業補助金	こどもみらい課	A	A	
						7-9	保育園敷地借地料補助金	こどもみらい課	A	B2	
						7-10	母親クラブ育成事業補助金	こどもみらい課	B1	B1	
						7-13	保育所施設等整備事業費補助金	こどもみらい課	-	A	
						7-14	幼児施設教材等購入補助金	こどもみらい課	-	C	
						7-15	菊川市幼児施設連絡会補助金	こどもみらい課	-	A	
						7-16	小児慢性特定疾患日常生活給付事業補助金	こどもみらい課	-	A	
						7-17	小笠児童館施設管理	こどもみらい課	-	直営	
						7-18	菊川児童館施設管理	こどもみらい課	-	直営	
7-19	内田保育園施設管理	こどもみらい課	-	直営							
7-20	菊川中央放課後クラブ施設管理	こどもみらい課	-	直営							
7-21	地域子育て支援センター施設管理	こどもみらい課	-	直営							
みどり次世代	長寿・生きがい対策の推進	高齢者が健康で生きがいを持って生活できる地域社会づくりを目指し、学習・交流機会の充実を図る。また、生きがい創出のために、高齢者がその知識・経験・技能を生かし、まちづくりの重要な担い手として活躍できる場の充実を図る。	高齢化率が年々増加する傾向の中、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者への対応、団塊の世代の退職後の生きがいづくり、老人クラブ活動やシルバー人材センター事業への支援など高齢者福祉サービスの充実が求められている。高齢者が健康で生きがいを持って生活できる地域社会づくりを目指し、学習・交流機会の充実を図ると共に、生きがい創出のために高齢者がその知識・経験・技能を生かし、まちづくりの重要な担い手として活躍できる場の充実を図っていく。	A	A	8-1	敬老会開催事業	健康福祉課	B2	B3	
						8-2	老人クラブ補助金	健康福祉課	A	A	
						8-3	シルバー人材センター補助金	健康福祉課	A	A	
						8-4	小笠老人福祉センター施設管理	健康福祉課	-	直営	

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価						
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価		
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ	H17				H18	H17	H18
みどり次世代	豊かなこころを育むまち	9 高齢者介護事業の推進	高齢者一人ひとりが自分らしくいきいきと生きがいを持って生活できるよう、介護保険制度に基づく質の向上や最適なケアプランの作成など、より充実したサービス提供に努め、健康づくりをはじめ、福祉及び介護施策との連携を図る。	介護を受ける方、その家族の方により良いサービスを提供できるよう、介護サービス利用者のニーズを的確に把握し、在宅介護・施設介護ともに充実したサービスの提供に努めます。また、介護予防の観点から、地域包括支援センターが中心となり、高齢者の健康づくりを進めます。	A	A	9-1	在宅福祉事業	健康福祉課	B3	B3	
								9-2	福祉タクシー利用料助成金	健康福祉課	C	C
								9-3	高齢者等交通対策補助金	健康福祉課	C	C
								9-4	はり、きゅう、マッサージ治療費補助金	健康福祉課	B2	B2
								9-5	東部デイサービスセンター施設管理	健康福祉課	-	指定管理者導入済
								9-6	中部デイサービスセンター施設管理	健康福祉課	-	指定管理者導入済
								9-7	東部ふれあいプラザ施設管理	健康福祉課	-	指定管理者導入済
								9-8	生きがい創造センター施設管理	健康福祉課	-	指定管理者導入済
みどり次世代	安心していきいき暮らせるまち	10 障害者福祉の充実	障害者福祉の充実のため、障がいのある人が障害程度審査会により公平な障害程度区分に判定され、自立支援法に基づくサービスを受けられるようサービス基盤の充実を図る。また、障がいのある人が、安心して暮らせるよう自立の支援、機能回復訓練、在宅支援サービス、地域生活支援や啓発体制を支援していく。	平成18年10月からの自立支援法の施行により、従来の障害者サービスが大きく見直された。障害者福祉充実のため、公平な障害者程度区分の判定に基づき、自立支援法に基づくサービスが受けられるようサービス基盤の充実を図ります。また、障がいのある人が、安心して暮らせるよう自立支援、機能回復訓練、在宅支援サービス、地域生活支援制度や啓発体制を支援していきます。	B	A	10-1	重度身体障害者住宅改造費補助金	健康福祉課	A	A	
								10-2	身体障害者デイケア利用補助金	健康福祉課	A	A
								10-3	心身障害者通所費補助金	健康福祉課	A	A
								10-4	精神保健ボランティア活動事業	健康福祉課	A	A
								10-5	在宅ねたきり老人等生活用具給付事業補助金	健康福祉課	A	C
								10-6	障害者地域生活支援事業	健康福祉課	-	B1
								10-7	重度障害者(児)日常生活用具給付事業補助金	健康福祉課	-	A
								10-8	更生訓練給付事業補助金	健康福祉課	-	A
								10-9	小規模授産所運営費等補助金	健康福祉課	-	C
								10-10	グループホーム等整備促進事業費助成金	健康福祉課	-	C
みどり次世代	豊かなこころを育むまち	11 学校教育の充実	基本目標を「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくりとし、基礎・基本の定着と主体的に課題を見つけ、自ら学び、自ら考える、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒を育成する。	市内小・中学校においては、前年度同様大変落ち着いた状況を保っている。その一方で成果指標の数値にも現れているとおり、不登校児童数が増加している現状もあり、教育相談等の重要性は高まっている。また、問題行動のある子どもたちや学力が伸び悩んでいる子どもたちへの教育体制に加え、増加の一途をたどる外国人児童生徒への指導・支援体制についても、今まで以上に重要となってくる。これら課題解決のため、今後も引き続き個に応じた教育や心の教育の充実を図り、「確かな学力と思いやりに満ちた学校」づくりをソフト・ハードの両面にわたって推進していく。学校給食においては、地産地消に努めると共に、調理員のさらなる技術向上による食育指導の充実を図り、子どもの健康の保持・増進に努めていく。	A	A	11-1	給食献立研修事業	給食センター	B3	B3	
								11-2	英語指導助手推進事業	学校教育課	A	A
								11-3	教育相談室運営事業	学校教育課	A	A
								11-4	教育研究推進事業	学校教育課	A	A
								11-5	人権教育推進事業	学校教育課	A	A
								11-6	外国人児童指導事業	学校教育課	A	A
								11-7	ことばの教室運営事業(学校管理)	学校教育課	A	A
								11-8	小学校施設整備事業(県費補助)	学校教育課	A	A
								11-9	中学校施設整備事業(県費補助)	学校教育課	A	A
								11-10	小中PTA連合会補助金	学校教育課	A	A
								11-11	総合学習交付金	学校教育課	A	C
								11-12	部活奨励費補助金	学校教育課	A	A
								11-13	学校安全推進事業	学校教育課	-	A

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価											
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価							
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ	H17				H18	H17	H18					
豊かなこころを育むまち		15 文化活動の振興	市民に豊かな芸術文化に接する機会を提供するとともに、地域文化活動の推進・地域文化の継承を図る。	文化祭をはじめ各種事業の展開により、市民が芸術や文化に親しむ機会の提供に努めている。また、菊川市の芸術文化の発信拠点である文化会館アエルにおいては、市民がふだん観ることができない優れた芸術文化を鑑賞できる場として大きな役割を果たしている。アエルについては今後、指定管理者に運営管理を移行する予定である。このことにより効率的な運営、開館日の増、民間のノウハウの有効活用等、今以上に市民サービス向上を追及していくことが可能となる。 また、指定管理移行後も教育委員会部局に文化会館担当を配置することで、菊川市の文化振興を継承していくと共に指定管理者による管理運営に対するチェック体制を確立する必要がある。	B	B	14-12	代官屋敷資料館施設管理	社会教育課	-	直営						
							14-13	歴史街道館施設管理	社会教育課	-	直営						
							15-1	施設貸館事業	文化会館	B3	B3						
							15-2	文化事業振興事業	文化会館	B3	B3						
							15-3	菊川文化会館アエル友の会事務事業	文化会館	A	B3						
							15-4	文化事業振興協会補助金	文化会館	A	B1						
							15-5	文化事業振興事業(写生大会)	社会教育課	B3	A						
							15-6	文化事業振興事業(美術展)	社会教育課	B3	B3						
							15-7	文化事業振興事業(文化祭)	社会教育課	B3	B3						
							15-8	文化事業振興事業(書初め展)	社会教育課	B3	A						
							15-9	文化協会活動費補助金	社会教育課	A	A						
							15-10	菊川文化会館アエル施設管理	文化会館	-	指定管理者(H20年度移行予定)						
							みどり次世代		16 スポーツ活動の振興	スポーツ環境・体制の充実を図り、市民一人ひとりが健康で心豊かな生活を送ることができる社会を実現する。 スポーツ振興のため、一人1スポーツの普及促進に努め、各種スポーツ大会や教室を開催するとともに各種競技団体を育成・指導に力を入れている。また、地域で気楽に実施出来る軽スポーツの普及についても体育指導委員等の協力を得ながら推進している。 今後についても、引き続き体育指導委員やスポーツ委員の協力を得ながら地域に根ざした生涯スポーツの奨励を図るとともに、総合型スポーツクラブの立ち上げを実現し、各種スポーツが身近でできる体制づくりを推進していく。	A	A	16-1	青少年スポーツ振興事業	社会教育課	A	A
													16-2	生涯スポーツ推進事業	社会教育課	A	A
													16-3	スポーツ大会推進事業	社会教育課	B3	B3
													16-4	スポーツ大会出場支援事業	社会教育課	A	A
													16-5	指導者養成事業	社会教育課	A	A
													16-6	スポーツ少年団補助金	社会教育課	A	A
													16-7	歩行運動活動補助金	社会教育課	A	A
													16-8	生涯スポーツ推進補助金	社会教育課	A	A
16-9	体育協会補助金	社会教育課	A	A													
16-10	布引原プール補助金	社会教育課	A	A													
16-11	菊川運動公園(グラウンド)施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)													
16-12	和田公園(グラウンド)施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)													
16-13	蓮池公園(グラウンド)施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)													
16-14	菊川公園(グラウンド)施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)													
16-15	尾花運動公園施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)													
16-16	総合体育館施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)													
16-17	小笠体育館施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)													
16-18	堀之内体育館施設管理	施設管理課	-	直営													
16-19	丹野グラウンド施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)													
16-20	小笠グラウンドゴルフ場施設管理	施設管理課	-	指定管理者(導入の検討中)													

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価					
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価	
					H17	H18				H17	H18
笑顔が生まれるまち	17 地域コミュニティー基盤の構築	自治会活動への支援とともに、市民活動を連携強化するコミュニティ協議会の設立支援を進め、コミュニティ機能の維持、強化と協働の基盤を構築する。	17年度に菊川市コミュニティ協議会検討委員会により「地域コミュニティづくりの指針」を策定した。また、防災施設・コミュニティセンターの複合施設である平川センターが18年3月整備され、18年4月に市第1号となる平川コミュニティ協議会が発足した。 19年度においては6地区の協議会設立を目標に地区との協議を進めていく。 また、小笠地域で未整備となっている地区センターは、東・南地区が20年度、嶺田地区が21年度完成予定。	A	A	17-1	菊川市連合自治会運営費補助金	地域支援課	A	A	
						17-2	地区自治会運営費補助金	地域支援課	A	A	
						17-3	コミュニティ施設整備事業費補助金	地域支援課	A	(H18実施なし)	
						17-4	地区センター運営費補助金	地域支援課	A	A	
						17-5	青葉台コミュニティーセンター施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-6	牧之原農村婦人の家施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-7	六郷地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-8	加茂地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-9	横地地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-10	内田地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-11	河城地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-12	西方地区センター施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-13	平川コミュニティ防災センター(平川会館)施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-14	菊川老人福祉センター(町部地区センター)施設管理	地域支援課	-	直営	
						17-15	市民集会所施設管理	施設管理課	-	直営	
						17-16	丹野多目的集会所施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)	
みどり次世代	18 市民と地域間交流の推進	長野県小谷村及び山口県下関市菊川地区との人や文化の交流により、地域の活性化を図る。	小谷村との交流は、「塩の道まつりツアー」、「市友好交流宿泊助成金」を実施している。しかし、友好締結に向けた地域交流の活性化、相互理解を深める上でこの事業は有効ではないので廃止し、民間企業や団体等への移行など有効な事業への転換を検討する。 下関市菊川地区との交流は定期的事業はないが、18年度においてはスポーツ少年団が来市し、スポーツを通じた交流が行われた。今後もより多くの住民が交流できるよう広報等の啓発を進める。	B	B	18-1	地域間交流事業	地域支援課	A	B3	
						18-2	友好交流事業補助金(小谷)	地域支援課	A	A	
						18-3	友好交流事業補助金(下関)	地域支援課	A	A	
外国人との共生の地域づくりの推進	市内在住の外国人と市民との交流機会を強化、拡充し、また外国人雇用企業への協力を要請し、相互理解を深め、共生できる社会を作る。	17年度から市民課窓口ポルトガル語通訳者を配置し、円滑な窓口業務を進めている。 今後は相互理解を深めるための日本語教室や交流事業を実施するとともに、外国人を雇用する企業への協力を働きかけていく。 また、外国籍市民に関する諸問題を解決するため、関係職員で構成する「多文化共生地域づくり検討委員会」を立ち上げ、総合的な施策を検討していく。	C	B	19-1	ポルトガル通訳者配置事業	地域支援課	A	A		
					19-2	国際交流協会補助金	地域支援課	A	A		
					19-3	国際交流協会海外派遣事業補助金	地域支援課	A	(H18実施なし)		
若者参加の地域づくりの推進	NPO、ボランティア、地域コミュニティ等の活動への若者の積極的参加を促進し、地域の活性化やまちづくりに資する。	社会構造の変化や価値観の多様化により青年団、青年学級等の活動は衰退しており、若者と地域とのつながりは少なくなっている。 秋祭りにみられるような、若者に魅力あると思わせる場を作ることが必要である。 地域の活力にも若者の力は重要であり、今後設置されるコミュニティ協議会の組織に若者が活躍できる場の設置を推進していく。	C	C	20-1	団体活動費補助金(青年団活動費補助金)[再掲](13-4参照)	社会教育課	B2	A		

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価					
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価	
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ	H17				H18	H17
輝くみどりのまち	21 美しい空間環境の創造	豊かな里山や棚田などの自然環境の保全と、そのために活動するボランティア等を支援する。また、公園や緑地等のみどりに囲まれた景観づくりを進め、市民生活に密着した気軽に遊べる空間の創出を図る。	菊川市は、住宅区域を除き、のどかな農村らしい風景が広がっているが、近年では、都市化の影響を受け、昔ながらの貴重な自然や景観が失われつつある。また、快適な住環境の創造と訪れる人に憩いと安らぎを与える公園や緑地等に花やみどりを増やし、その維持管理を行っていくために自治会や花の会など、地域ぐるみの実践グループ育成が課題となっている。自然環境の保全と、そのために活動するボランティア等を支援し、公園や緑地等の花とみどりに囲まれた景観づくりを進め、市民生活に密着した気軽に遊べる空間の創出を図っていく。	A	A	21-1	緑化推進活動推進事業	農林課	B3	B3	
						21-2	緑の少年団補助金	農林課	A	A	
						21-3	緑・花推進協議会補助金	農林課	A	A	
						21-4	花の会補助金	農林課	A	A	
						22-1	河川浄化啓発事業	環境推進課	B3	B3	
						22-2	青葉台下水処理場使用料徴収事業	環境推進課	B3	A	
						22-3	平尾下水処理場使用料徴収事業	環境推進課	B3	A	
						22-4	合併処理浄化槽設置費補助金	環境推進課	B2	B2	
						22-5	青葉台下水処理場施設管理	環境推進課	-	直営	
						22-6	平尾下水処理場施設管理 (公共下水道事業)	環境推進課	-	直営	
みどり次世代	23 自然環境の保全	身近にある自然環境との共生を進めるとともに、うるおいのある水辺環境を創出する。また、地域住民の協力の下に憩いの河川・池等の空間の保全に努める。さらに、ビオトープを通して自然の豊かさを感じることが出来る環境の保全・再生に努める。	菊川市内は、河川の広がりや溜池が多く点在し、親しみやすい水辺環境や田園や樹林地などの里山が存在しているが、樹林地などでは手入れが行われず、竹林の区域が増加するなど必ずしも良い環境にあるとは言えなくなっている。今後は、菊川の水辺や溜池など水辺空間や里山の植林地など、市民に身近な自然環境を保全、活用するため、市民と行政が協力して憩いの河川・池等の環境保全に努めていく。	B	B	23-1	河川愛護事業補助金【再掲】(35-13参照)	建設課	A	A	
						24-1	分別収集業務委託事業	環境推進課	A	A	
						24-2	食品衛生協会補助金	環境推進課	B2	B2	
						24-3	ゴミ集積施設設置費補助金	環境推進課	B2	A	
						24-5	古紙等資源集団回収奨励金	環境推進課	A	A	
						24-7	美化意識向上事業	環境推進課	B3	B3	
						24-10	不法投棄廃棄物処理事業	環境推進課	B3	B3	
						24-11	動物死骸処理事業	環境推進課	B3	A	
						24-12	資源リサイクルステーション管理事業	環境推進課	A	A	
						24-13	環境衛生自治推進協議会補助金	環境推進課	A	A	
24-14	資源物分別収集奨励金	環境推進課	A	A							
みどり次世代	24 循環型社会の推進	ごみの減量化、再資源化のため分別収集の強化を図るなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進する。さらに、市民一人ひとりの美化活動への意識を高めることにより、地球規模での環境問題に配慮したやさしい都市を目指す。また、環境衛生の充実を図るため、最終処分場、し尿処理場及び火葬場の適正管理・確保に努める。	温室効果ガスによる地球温暖化は、全世界的な問題になっている。私たちができることの第一歩として、資源物の分別収集を進めることにより、ごみの発生量の抑制、物の再利用やリサイクルの推進、廃棄物の適正処理などに努めなくてはならない。このため、循環型社会の構築に向けた取り組みを推進し、市民一人ひとりの美化意識の向上により、地球規模での環境問題に配慮したやさしい都市を目指す。また、環境衛生の充実を図るため、最終処分場、し尿処理場及び火葬場等の適正管理・確保に努めていく。	A	A						

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価										
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価						
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ	H17				H18	H17	H18				
25	農業の振興と次世代農業の育成	農業生産基盤や農業用施設の整備を推進し、担い手の育成・確保に努める。	水田及び樹園地に係る生産基盤整備は概ね完了していることから、今後は経年化に伴う維持修繕等が中心になると見込まれる。また、生産の担い手については、認定農業者を中心に農地の集積による経営規模の拡大と省力化を進め、安定的な農業経営を目指すこととしている。 農業振興に直結する決定的方策は容易に見出せない状況にある為、生産者との協調を通して各種支援策のあり方を見出すことが必要と考えます。	B	B	25-2	松くい虫防除事業	農林課	A	A						
						25-3	一般農道事業補助金	農林課	B1	B1						
						25-4	かんがい排水事業補助金	農林課	B1	B1						
						25-5	小規模災害補助金	農林課	A	A						
						25-6	小土地改良事業補助金	農林課	A	A						
						25-7	農業施設維持管理補助金	農林課	B1	B1						
						25-9	環境保全茶栽培事業補助金	農林課	A	A						
						25-10	遠州夢咲茶業振興連絡協議会補助金	農林課	A	A						
						25-11	茶園再編整備事業補助金	農林課	A	A						
						25-12	新技術導入事業補助金	農林課	A	A						
						25-13	水稻採種圃組合補助金	農林課	A	A						
						25-14	水田受託組合補助金	農林課	A	A						
						25-16	農業生産技術向上支援補助金	農林課	B2	A						
						25-17	農業生産物消費拡大事業補助金	農林課	A	B2						
						25-18	農業振興会補助金	農林課	A	A						
						25-19	菊川市共同利用等農業機械導入補助金	農林課	A	A						
						25-20	産地システム化推進対策事業補助金	農林課	A	(H18実施なし)						
						25-21	へい獣処理補助金	農林課	A	A						
						25-24	水田農業支援事業補助金	農林課	B2	A						
						25-25	ファームングプランの会助成金	農林課	A	A						
						25-26	有害鳥獣駆除補助金	農林課	A	A						
						25-27	みどりの資源総合支援事業補助金	農林課	A	(H18実施なし)						
						25-28	トマト黄化葉巻病対策事業費補助金	農林課	-	A						
						26	既存商業集積の活性化と新商業集積の形成	商工団体等と連携し、商店街の組織化を推進すると共に、活力向上に向けた育成支援を強化する。また、新たな商業集積を目指し沿道立地型、郊外立地型の店舗整備等を誘導する。	宮の西土地区画整理事業区域内の掛川・浜岡線バイパス沿道に商業的土地利用が加速度的に展開されていることは、市民が求める「市内での消費行動の実現」に対し、一定の成果を上げていると考えられる。 しかし、既存商店街・商店の衰退は依然進行しており、これまでの補助金制度の活用による振興策から個別具体的振興策への転換が必要と考えます。	B	C	26-1	消費拡大事業補助金	商工観光課	A	A
												26-2	駅南商店街組合連絡協議会補助金	商工観光課	A	A
												26-3	駅南商店街近代化事業組合補助金	商工観光課	A	A
												26-4	経営改善普及事業補助金	商工観光課	A	A
												26-5	小口資金取扱事務補助金	商工観光課	A	A
27	工業振興と企業誘致・新産業創出の推進	経営者の育成、経営の自立化など企業経営者の経営革新を支援する。新たな工業導入地区を検討し、企業誘致活動を推進する。	企業誘致の受け皿である工業用地のストックに乏しい中で、未利用工業用地の活用による企業誘致活動と新たな工業用地の確保対策を併せ行ったが、大きな成果は得られなかった。 今後においても引き続き企業誘致活動を積極的に展開するとともに民間デベロッパー等による新たな工業用地の整備を推進することが必要と考えます。	A	B	27-1	工業振興費補助金	商工観光課	A	A						
						27-2	労働者福祉対策事業	商工観光課	A	A						
						27-3	労働者福祉協議会補助金	商工観光課	A	A						
						27-4	小笠高等職業訓練校助成金	商工観光課	-	A						
						27-5	小笠就業改善センター施設管理	施設管理課	-	商工会にて管理(耐震性に問題があるため今後廃止予定)						
						27-6	菊川就業改善センター施設管理	施設管理課	-	商工会にて管理(耐震性に問題があるため今後廃止予定)						

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価											
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価							
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ	H17				H18	H17	H18					
躍進する産業のまち みどり次世代	28	観光資源の発掘とネットワークの形成	歴史・文化資源と里山の緑等の環境資源のネットワークを形成し、地域資源情報の一元化による観光振興を図る。	市内観光資源は、他に類を見ない特筆すべき資源に恵まれてはいないが、個々には優れた資源が見い出せる。今後においては、対象者の絞込みや四季に応じた市内周遊ネットワークの形成と案内ボランティアの養成など、資源の有効活用方を具体的に検討し、発信することが必要と考えます。	C	C	28-1	観光振興事業	商工観光課	B3	A						
							28-2	横地城跡運営協議会補助金	商工観光課	A	A						
							28-3	火剣山開発委員会補助金	商工観光課	A	A						
							28-4	七曲池管理運営委員会補助金	商工観光課	A	A						
							28-5	西方ふるさとづくり推進委員会補助金	商工観光課	A	A						
							28-6	井成山整備委員会補助金	商工観光課	A	A						
							28-7	ホテルの里づくり補助金	商工観光課	B1	B1						
							28-8	菊川市観光協会運営事業費補助金	商工観光課	A	A						
							28-9	全国横地さん大集合実行委員会補助金	商工観光課	A	(H18実施なし)						
							28-10	保養センター「小菊荘」施設管理	商工観光課	-	指定管理者検討予定						
							28-11	野外宿泊施設管理	商工観光課	-	市民との協働						
安全・便利・快適なまち	30	調和のとれた土地利用推進	自然環境を保全する区域と市街地や地域活性化等に活用する区域など土地利用計画を策定し、調和のとれた土地利用の誘導を図る。	自然環境の保全と都市的土地利用との調和は、平成19年度に策定する国土利用計画の中で明らかにされることであるが、都市計画で定める用途地域内の土地利用の促進を図るとともに、策定される農業振興地域整備計画において農用地区域内農地の適正配置を図ることによって調和のとれた土地利用が実現すると考えます。	B	B	30-1	市営住宅(赤土団地)施設管理	施設管理課	-	直営						
							30-2	市営住宅(上本所団地)施設管理	施設管理課	-	直営						
							30-3	市営住宅(長池団地)施設管理	施設管理課	-	直営						
								(国土利用計画の策定)									
								(農業振興地域整備計画の策定)									
								(都市計画マスタープランの策定)									
							31	まちの拠点環境整備の推進	中心市街地において、重点地区として整備のあり方を検討し、イメージ向上につながる景観誘導や街並み景観に配慮した地域づくりを推進する。	駅南をはじめとする施行中の土地区画整理事業は、順調に推移している。とりわけ宮の西区画整理事業にあっては、幹線道路沿いにおける土地利用の増進が図られるなどその変容は著しく菊川市の新たな顔が創出されている。また、駅南区画整理事業にあっては、商店街振興など一部課題はあるものの、平成23年度の事業完了に向け推進されている。	A	A	31-1	菊川駅南土地区画整理事業	区画整理室	A	A
													31-2	南部第二土地区画整理事業補助金	区画整理室	A	C
													31-3	宮の西土地区画整理事業補助金	区画整理室	A	A
													31-4	潮海寺地区整備事業(まち交)	都市計画課	A	A
							32	道路ネットワークの整備促進	市の内外を結ぶ幹線道路の整備促進、また日常生活の安全性や交通弱者に配慮し、地域間や集落間を結ぶ生活道路の整備を目指す。	幹線道路及び市民要望に基づく道路の何れも其の整備水準は低く、整備の必要性・重要性は十分認識されるものの、限られた予算の中での事業執行であり、一定の制約が設けられることは止むを得ないと考える。掛川浜岡線バイパスの整備については、最重点整備路線であり、静岡県の支援と併せ順調に推移している。一方、市民要望に基づく市単独事業については、整備水準において地区毎に差異があり、事業採択の透明性を確保するための新たな仕組みづくりが必要と考えます。	B	A	32-1	市道改良整備事業(市単独)	建設課	B3	A
32-2	市道舗装改良等整備事業(市単独)	建設課	A	B1													
32-3	掛川浜岡線バイパス整備事業(合併特例債)	建設課	A	A													
32-4	市道公文名富田線整備事業(地特)	建設課	A	A													
32-5	市道三沢本線整備事業(合併特例債)	建設課	A	A													
32-6	井矯堂線整備事業	建設課	B1	A													
32-7	市道改良補助金	建設課	A	A													
32-8	市単独交通安全施設整備事業	建設課	A	A													
32-9	街路朝日線整備事業	都市計画課	A	A													

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価					
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業No	事務事業名	担当課	事務事業評価	
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ	H17				H18	H17
安全・便利・快適なまち みどり次世代	33	公園・緑地の整備	緑化の推進と緑地の保全のため既存公園・緑地・多目的広場等の整備を推進し適切な維持管理に努める。	都市的土地利用の進展に伴う都市公園の整備は、都市景観の向上、市民への憩いの場の提供と災害時における防災活動拠点の確保を併せ持つものであり、計画的な設置が求められています。 今後の公園管理は、市民との協働や指定管理者制度の導入を視野に推進することが必要と考えます。	B	B	33-1	おがさセントラルパーク施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)
							33-2	尾花公園施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)
							33-3	南部農村公園施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)
							33-4	菊川中央公園施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)
							33-5	黒沢公園施設管理	施設管理課	-	指定管理者(移行の検討中)
							33-6	嶺田公園施設管理	施設管理課	-	市民との協働(除草、清掃、簡易剪定作業等の管理の依頼先を検討中)
							33-7	都市公園18箇所	施設管理課	-	市民との協働(除草、清掃、簡易剪定作業管理を、自治会や団体に依頼し、市は公園施設の修繕や遊具の保守点検、浄化槽維持管理、中高樹木の剪定などを管理していくように検討中)
							33-8	その他公園11箇所	施設管理課	-	市民との協働(除草、清掃、簡易剪定作業管理を、自治会や団体に依頼し、市は公園施設の修繕や遊具の保守点検、浄化槽維持管理、中高樹木の剪定などを管理していくように検討中)
	34	交通安全の推進及び公共交通の整備	交通安全の推進 交通指導隊の交通安全活動など交通安全啓発とともに道路照明灯など交通安全のためのハード整備を進め、安全安心な市民生活の実現を目指す。 公共交通の整備 コミュニティバス路線の整備を進め、多くの市民が利用できる公共交通手段を確保する。	交通安全の推進 現在、菊川市交通安全会や交通指導員による交通安全啓発活動、パンフレットや同報無線・交通安全指導者による広報活動を実施している。今後も引き続き啓発活動を充実し、事故発生箇所や危険箇所の検証と安全対策を実施していく。 公共交通の整備 18年度にコミュニティバス実証実験を実施、19年度からジャンボタクシー7台による本実施に移行した。今後は積極的なPRに努め、利用者拡大を図るとともに、路線の見直しも検討していく。	A	A	34-1	交通指導隊交付金	安全課	A	C
							34-2	交通安全会補助金	安全課	A	A
							34-3	交通安全推進事業	安全課	A	A
							34-4	コミュニティバス推進事業	地域支援課	B3	B3
							34-5	バス路線維持補助金(萩間線)	総務課	A	A
							34-6	バス路線維持補助金(御前崎線)	総務課	A	A
	35	防災・防犯対策の強化推進	災害に備えた危機管理体制の整備、防災資機材の充実を図り、市民の防災意識の高揚と自主防災組織を強化する。 市民の防犯意識を高め、市民の自主的防犯活動を推進し、安全に暮らせるまちづくりを進める。 地震・水害などの災害から市民の生命と財産を守るため、災害に強い基盤整備を図る。 救命率の向上を図るため、多くの市民に救急講習会に参加していただき応急処置の普及を推進する。 火災、事故等を未然に防ぐため、市民への予防啓蒙活動や事業所の安全管理体制の指導強化を図る。また、消防団の地域活動への支援を行い、消防団の活性化を図る。	【総務企画部】 防災:自主防災会の防災資機材の充実を図るとともに自主防災会と連携した防災体制を強化していく。また、耐震性貯水槽や同報無線などの防災基盤整備を進めていく。 防犯:青色回転灯パトロール車を導入した。防犯灯設置など環境整備を進めるとともに、防犯意識の高揚啓発や地域ぐるみの防犯活動等を推進していく。 【建設経済部】 近年の異常気象により、局地的な大雨や台風による水害の頻発・拡大が懸念されることから、国土交通省及び静岡県に対し、引き続き河川整備の要望活動を実施する。また、大規模地震に備えるべく建築物の耐震化対策を促進する必要がある。 【消防本部】 救急車到着までの応急処置が救命率の向上に大きな効果が期待されるため、市民・事業所・団体等への救急講習会を積極的に開催し、救命処置(AED)の普及啓蒙を推進する。生活環境の変化により複雑多様化する災害現状において、日頃の防火意識や予防対策が火災などの災害を未然に防ぐ効果は大きく、今後も市民への予防広報の実施と事業所等への安全管理体制の指導強化を推進する。 また、地域防災の要である消防団には、消防本部・消防署、自主防災組織等との防災体制の強化と共に、消防団への資機材、施設の整備など消防団活動の支援を行い、消防団の活性化を図る。	B	B	35-1	防犯灯設置・管理事業	安全課	A	A
							35-2	耐震性貯水槽整備事業(国庫補助)	安全課	A	A
							35-3	消防施設整備事業(市単独)	安全課	A	A
							35-4	地震防災対策推進事業	安全課	A	A
35-5							消防施設整備費補助金	安全課	A	A	
35-6							ため池洪水調整等事業費補助金	安全課	A	A	
35-7							自主防災資機材整備費補助金	安全課	A	A	
35-8							広報安全等対策事業(広報事業)	企画政策課	B2	B2	
35-9							広報安全等対策事業(調査事業)	企画政策課	B2	B2	
35-10							河川改修整備事業(市単独:島の川)	建設課	A	A	
35-11							河川改修補助金	建設課	A	A	
35-12							河川改修促進連合協議会補助金	建設課	A	A	
35-13							河川愛護事業補助金	建設課	A	A	
35-14							建築物等耐震改修促進事業	都市計画課	A	B3	
35-15	既存建築物耐震診断事業補助金	都市計画課	A	A							
35-16	ブロック塀等耐震改修促進事業補助金	都市計画課	A	A							
35-17	耐震補強補助金	都市計画課	A	A							
35-18	火災予防推進事業(防火管理講習会実施)	消防本部	B3	B2							
35-19-(1)	火災予防推進事業(予防査察)(1)	消防本部	B1	A							
35-19-(2)	火災予防推進事業(予防査察)(2)	消防本部		A							

新市の将来像	まちづくりの基本方針	施策評価				事務事業評価					
		施策名	目的	現状分析及び今後の施策展開	施策評価		事務事業 No	事務事業名	担当課	事務事業評価	
					A:順調 B:やや遅れ C:遅れ					H17	H18
							35-20-(1) 火災予防推進事業(広報)(1)	消防本部	A	A	
							35-20-(2) 火災予防推進事業(広報)(2)	消防本部	A	A	
							35-21 火災予防推進事業(一人暮らし高齢者(80歳以上)宅防火診断)	消防本部	B3	A	
							35-22 火災予防推進事業(危険物施設査察)	消防本部	B1	A	
							35-23 分団運営費交付金	消防本部	A	A	